

# 2014 年度（第 19 回）日本ミッドアマチュアゴルフ選手権競技 競 技 規 定

主催：公益財団法人 日本ゴルフ協会  
**JGA** JAPAN GOLF ASSOCIATION  
<http://www.jga.or.jp>

期 日：11 月 19 日(水) 20 日(木) 21 日(金)  
場 所：坂出カントリークラブ  
〒762-0024 香川県坂出市府中町 4628-1 Tel.0877-48-3500  
後 援：文部科学省  
JGA オフィシャルスポンサー：NEC

1. ゴ ル フ 規 則：日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定：競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件：11 月 19 日（水） 第 1 ラウンド 18 ホール・ストロークプレー  
11 月 20 日（木） 第 2 ラウンド 18 ホール・ストロークプレー  
36 ホールを終わり、60 位タイまでの者が第 3 ラウンドに進出する。  
11 月 21 日（金） 第 3 ラウンド 18 ホール・ストロークプレー  
※本競技は“36 ホール終了”をもって成立とし、3 日間で 54 ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。  
※第 2 ラウンドの終了後、第 3 ラウンドのスタート時刻ならびに組合せが発表された後に第 2 ラウンドまでの競技失格者等が出て、60 位タイのストローク数に変更があった場合でも第 3 ラウンドに進出するプレーヤーは追加しない。
4. タ イ の 決 定：54 ホールを終わり 1 位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお、3 名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは 2 位タイとする。
5. 使用球の規格：『公認球リストの条件・規則付 I (c)1b』を適用する。（ゴルフ規則 175 ページ参照）
6. 使用クラブの規格：(1)『適合ドライバヘッドリストの条件・規則付 I (c)1a』を適用する。（ゴルフ規則 174 ページ参照）  
(2)『2010 年 1 月 1 日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』（裁定 4-1/1）を適用する。  
(付属規則 II 5C 注 2 ゴルフ規則 196 ページ参照、2014-2015 ゴルフ規則裁定集 76 ページ参照)
7. ゴルフシューズ：正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格とする。（21 項 C 参照）
8. 移 動：正規のラウンド中の移動について『規則付 I (c)8 移動』を適用する。（ゴルフ規則 181 ページ参照）
9. キャディ：正規のラウンド中プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付 I (c)2』を適用する。（ゴルフ規則 177 ページ参照）  
※なお、プレー形式は共用のキャディとなります。
10. 競技終了時点：本選手権競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
11. 参 加 資 格：昭和 59 年（1984 年）12 月 31 日以前に誕生の男子アマチュアゴルファーで、JGA/USGA ハンディキャップインデックスを所持し、次のいずれかに該当する者に参加資格を付与する。

- (1) 各地区連盟主催のミッドアマチュア選手権上位者の合計 130 人とし、次の各地区割当数に該当する者。

|     |     |      |      |      |      |     |      |
|-----|-----|------|------|------|------|-----|------|
| 北海道 | 東北  | 関東   | 中部   | 関西   | 中国   | 四国  | 九州   |
| 7 人 | 6 人 | 38 人 | 17 人 | 30 人 | 15 人 | 6 人 | 11 人 |

- (2) 日本ミッドアマチュアゴルフ選手権競技 過去 5 年間（2009～2013）の優勝者
- (3) 2013 日本ミッドアマチュアゴルフ選手権競技 上位 10 位
- (4) 2014 日本アマチュアゴルフ選手権競技 優勝者（年齢基準を満たす場合）
- (5) 2014 日本シニアゴルフ選手権競技 優勝者
- (6) 2014 全日本パブリック ミッドアマチュアゴルフ選手権競技（男子部門） 優勝者および

2 位 1 名

(7) JGA 特別承認者

注 1：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

注 2：各地区連盟主催競技よりの通過者にタイが生じた場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績のよい競技者を予選通過者とする。それでも決まらない場合はマッチングスコアカード方式により決定する。それでもなお、決まらない場合は 18 番ホールよりのカウントバックとする。なお、18 番ホールよりのカウントバックでも決定しない場合は、「当該の委員会によるくじ引き」で決定する。欠場者が生じても次位の者は繰上げない。

注 3：資格(7)の JGA 特別承認者については、競技委員会の判断により JGA/USGA ハンディキャップインデックス を所持していなくとも参加を承認することがある。

注 4：(2)~(6)の資格者が各地区連盟主催のアマチュア選手権、ミッドアマチュア選手権に参加し、(1)の割当数に入った場合はその割当数は(2)~(6)の資格者を含むものとする。また(1)の割当数に入らなかった場合は(2)~(6)の資格者とは別に(1)の割当数は確保される。

12. 賞：優勝者 JGA 杯、文部科学大臣杯 第 2 位、第 3 位 銀皿

13. 賞状：優勝者 文部科学大臣賞状

14. 参加申込：参加希望者は、参加料を 9 月 18 日（木）以降、締切日までに、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留に同封し、参加料と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。JGA/USGA ハンディキャップインデックス証明書の添付は不要。（インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。提出される申込書の自署欄には参加者本人による直筆の署名が必要です。自署欄内の署名がコピーや FAX 等により印刷されたものである場合は不備となります。）

送付先：〒104-0031 東京都中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル 2 階

（公財）日本ゴルフ協会「日本ミッドアマチュア競技参加申込」係

Tel.03-3566-0003

※持参の場合、月~金（祝祭日を除く）の 9:30 から 17:00 まで受付

15. 申込締切日：・参加資格(1)~(4)、(6)、(7)に該当するプレーヤー  
11 月 4 日（火）午後 5 時までに JGA へ必着のこと。

・参加資格(5)に該当するプレーヤー  
資格取得後、速やかに申込みのこと。

締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。

16. 参加料：26,000 円（消費税含む）

（注）申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。（参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む）

（注）締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料（銀行振込手数料等）は申込者の負担とする。

17. 個人情報に関する同意内容：参加希望者は、参加申込みに際し、「2014 年度（第 19 回）日本ミッドアマチュアゴルフ選手権競技参加申込書」ならびに「2014 年度（第 19 回）日本ミッドアマチュアゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、（公財）日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。

- (1)第 19 回日本ミッドアマチュアゴルフ選手権（以下「選手権」と称する）の参加資格の審査。
- (2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類（組合せ表等）の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者（報道関係者を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属（所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年）、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。
- (3)この申込書ならびに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

18. 肖像権に関する同意内容：参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは（公財）日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物（適正範囲の編集に限る）にかかる競技者の肖像権（収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利）を（公財）日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。

19. 指 定 練 習 日 : 11 月 14 日(金)、17 日 (月)、18 日 (火) とし、うち一人 2 日間までとする。(会員並扱い)
20. 参 加 賞 : ネームプレート (出場者のみ)
21. 注 意 事 項 : A : アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申込み願います。なお、不明な点は JGA ホームページ (<http://www.jga.or.jp>) や (公財) 日本ゴルフ協会発行の『ゴルフ規則 (付)アマチュア資格規則 2014』、参加申込書に付属する『プロテストや QT を受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項』等を参照願います。
- B : 申込受付状況に関する情報は JGA ホームページ (<http://www.jga.or.jp>) や JGA 携帯サイト (<http://www.jga.or.jp/jga/mobile/>) に掲載し、逐次更新いたしますのでご確認ください。  
JGA 携帯サイトは右に記載の QR コードからもアクセスできます。
- C : 7 項で規制されるシューズ以外でも、パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。



- 付記 : 1. 本競技の優勝者に第 80 回 (2015 年開催予定) 日本オープンゴルフ選手権競技 (本選) の参加資格を付与する。
2. 本競技の上位 5 位までの者に第 100 回 (2015 年開催予定) 日本アマチュアゴルフ選手権競技の参加資格を付与する。
3. 本競技の上位 10 位までの者に第 20 回 (2015 年開催予定) 日本ミッドアマチュアゴルフ選手権競技の参加資格を付与する。
4. 本競技は 2015 年度 (第 20 回大会) より、出場年齢基準 (参加資格) を現行の 30 歳以上から 25 歳以上に変更いたします。(その年の年末までに年令基準を満たすことが条件)
- (注) 上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要な他の参加資格を満たすことを条件とする。